

浜田市行財政改革の取組経過（平成 20 年度）

平成 21 年 5 月

浜田市行財政改革推進本部

平成 20 年度の主要な取組み

◇ 「行財政改革推進計画の改革項目見直し」

従来以上の「スピード」と「効果」のある行財政改革を推進するため、平成 18 年 2 月に策定した行財政改革実施計画の見直しを実施した。

また、「行財政改革推進委員会」に進捗状況等を報告し、市民委員等からの意見を改革の推進に活用した。

◇ 「総人件費の抑制」

給与制度における抜本改正(地域給導入)の前倒し実施、職員退職に伴う欠員不補充(1/3 採用)など、従来からの取組みを着実に実行するとともに、時間外勤務の適正な運用を図るため「時間外勤務 10%削減計画」の策定等を行った。

◇ 「物件費、補助費等 55 億円財源計画の策定」

財政健全化に向けた具体的な方策として中期財政計画に盛り込んでいる物件費・補助費等の削減に関して、具体的な財源計画を策定した。

◇ 「外郭団体及び第三セクターの抜本の見直し」

平成 19 年 11 月に策定した「地方公社等に関する指針」、「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」に基づき、浜田市との関与度が高い 8 法人について、第三者評価の提出・ヒアリングの実施・「経営改善計画」の策定指導などを行い、地方公社等の個別方針を決定した。

◇ 「行政評価制度による事務事業の見直し」

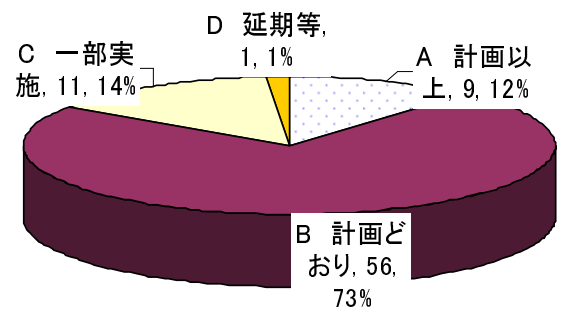
「事業費補助金の見直し」をテーマに、金額の多い 89 事業（事業費補助金数の概ね 5 割）について、行政評価（事務事業評価）を実施した。

なお、外部の視点を取り入れた評価とするため、外部委員による 2 次評価を行った。

(効果 ; 前年比△11.5%、約 3,200 万円、当初予算ベース)

年次計画進捗状況

改革の具体的テーマ	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価
1 定員管理及び給与の適正化	1	8	1	
2 人材育成等の推進		4	1	
3 機能的で柔軟な組織・機構の確立		7	1	
4 民間委託等の推進	1	9	1	1
5 外郭団体及び第三セクター等の見直し		5		
6 財政運営の健全化	3	13	4	
7 電子自治体の推進	1	2	1	
8 公正の確保と透明性の向上	3	4		
9 市民との協働の推進		3	1	
10 議会への情報提供の推進		1	1	
計	9	56	11	1



※ 数値は項目数。各担当課により進捗状況を A~D（及び達成・終了）で評価

改革テーマ別の取組状況（抜粋）

※平成21年3月末時点。数値、表現などは変更される場合があります。

凡例	NO	項目名	進捗評価
	1-1	数値目標を掲げた「定員適正化計画」の策定・管理 特記事項など	A

1 定員管理及び給与の適正化

- 1-1 数値目標を掲げた「定員適正化計画」の策定・管理 A
- 1-2 職員退職に伴う欠員不補充 B
- 1-3 勸奨退職の積極的な推進 B

・定員適正化計画(4月当初職員数;人)

	H18	H19	H20	H21	H22
進捗計画	710	683	665	655	647
実績	710	683	664	644	

※H20年度中退職者 定年退職 14人、勸奨退職 12人、普通退職 2 計 28人
※H21年度新規採用 8人 ⇒ 純減 20人、計画値を11人前倒し

- 1-4 一般行政職の給与の見直し B
- 1-5 技能労務職の給与の見直し B
- 1-6 特別職等の報酬の見直し B
- 1-7 諸手当の見直し B

・平成20年度ラスパイレース指数 一般行政職 96.1(県内8市平均 97.5)
技能労務職 113.8(" 121.6)

・期末手当の支給月数の減 一般行政・技能労務 H19(3.0月)⇒ H20(2.9月)⇒ H21(2.8月)
特別職 H19(3.35月)⇒ H20(3.30月) ⇒ H21(3.20月)

- 1-8 時間外勤務の削減 C
- 1-9 福利厚生事業の見直し B
- 1-10 職種ごとの定員・給与等の状況の公表 B

・ノー残業デーの実施等により上半期は、対前年比△15.5%であったが、次世代システム導入作業及び定額給付金事務等の影響から下半期は対前年比 19.7%増となった。通年では、1.1%の微減となった。

「時間外勤務 10%削減計画」を策定し、適正な時間外勤務の運用に取り組む。

・職員互助会交付金の削減(給料月額 3.0/1000⇒2.5/1000)

2 人材育成等の推進

- 2-1 新たな人事評価制度の構築 B
- 2-2 職員研修の充実 B
- 2-3 「フロンティアプロ 21」の活用 C
- 2-4 職員の行革研修会の実施 B
- 2-5 温暖化対策への意識醸成(コスト意識の徹底) B

・能力、実績を重視した人事管理を行うため「人事考課制度」の構築に取り組み、平成20年度は全職員への試行導入を実施

・人事課主催研修の受講者 815人

3 機能的で柔軟な組織・機構の確立

- 3-1 組織・機構の統廃合（機構改革の実施） B
- 3-2 乗務員業務の一元管理の実施と民間委託の検討 B
- 3-3 入札業務の一元管理の実施 B
- 3-4 能力・資質にもとづいた職員の適正配置 B
- 3-5 事務量に応じた適正な人員配置（定員数管理）の実施 B
- 3-6 多様な任用形態の活用（臨時職員等の制度見直し） B
- 3-7 窓口サービスの見直しと事務の効率化 B
- 3-8 投票区域・投票所の見直し C

・権限移譲の受入状況

H19.4月～ 市町村の区域内の町等の区域設定、新たに生じた土地の確認

H20.4月～ NPO 法人の設立・運営等、鳥獣保護及び狩猟の適正化、パスポート申請・交付

H20.10月～ 特定路外駐車場

H21.4月～ 母子寡婦福祉資金貸付

4 民間委託等の推進

- 4-1 官民の役割分担にもとづく多様な外部化の検討 D
- 4-2 民間委託等により「職員処遇計画」の策定 B
- 4-3 学校給食業務の民間委託 B
- 4-4 幼稚園の統廃合及び民営化 B
- 4-5 電算処理業務の委託 B
- 4-6 学校用務員の嘱託化 C
- 4-7 保育所の民営化 A
- 4-8 市営住宅管理の民間委託 B
- 4-9 給与・旅費・福利厚生事務の委託 B
- 4-10 がん・結核検診事務委託 B
- 4-11 愛宕寮の運営委託検討 B
- 4-12 指定管理者制度の計画的実施 B

・多様な外部化の検討に当たって、民間委託・業務効率化(案)等は、平成 22 年度以降の機構改革とあわせて検討することとし、計画を延期

・保育所の民営化

旭 今市・木田・和田・都川保育所を閉所し、「認定こども園」へ移行(平成 21 年 4 月～)

金城 美又へき地保育所については、少子化等を理由に、平成 20 年度をもって終了

・市営住宅管理に、「管理代行制度」を導入(平成 21 年 4 月～)

・愛宕寮の運営については、平成 21 年 4 月から施設を休止し、平成 21 年度中に廃止とする方針

5 外郭団体及び第三セクター等の見直し

- 5-1 外郭団体及び第三セクターの抜本的見直し B
- 5-2 水道事業定員管理の適正化 B
- 5-3 水道事業民間活力の利用促進と施設運営の効率化 B
- 5-4 水道事業遊休資産等の有効活用 B
- 5-5 上水道・下水道の業務統合検討 B

・平成 18 年 8 月に策定(平成 20 年 8 月、1 次修正)した「上水道事業経営改善計画」に基づき、職員数の削減や民間委託、繰上償還等を推進し、経営の効率化、改善を図った。

・下水道使用料について、金城処理区域を「人頭制」から「従量制」へ移行。残る旭、弥栄及び三隅処理区域についても平成 23 年度を目標に使用料統一を目指す。

6 財政運営の健全化

- 6-1 中期財政計画に基づく事業の実施 B
- 6-2 総人件費の抑制 B
- 6-3 物件費・補助費等の削減 B
- 6-4 自治体財政健全化法への対応 A
- 6-5 行政評価制度による事務事業の見直し B
- 6-6 施策評価、政策評価等の導入検討 C
- 6-7 財務書類（4表）等の公表及び財政運営への活用 B
- 6-8 市税等の徴収率の向上 B
- 6-9 各種補助金・交付金等の見直し B
- 6-10 使用料、手数料の見直し C
- 6-11 基金の効率的運用 B
- 6-12 有料広告事業の推進 A

・従来からの「HP」、「広報はまだ」に加え、「ごみ・し尿収集計画表」、「公用車」、「窓口封筒」、「竹迫貯水池（タンク）壁面」への有料広告掲載を開始（効果額：約2,900千円）

- 6-13 遊休財産（普通財産）の貸付け B
- 6-14 遊休財産（普通財産）の売却 C
- 6-15 国民健康保険事業の見直し B
- 6-16 下水道事業の見直し B
- 6-17 簡易水道事業の見直し A
- 6-18 その他特別会計の財政健全化及び事業の見直し B
- 6-19 介護保険事業の見直し C
- 6-20 広域事業（介護保険事業を除く）の見直し B

7 電子自治体の推進

- 7-1 セキュリティポリシーの見直し B
- 7-2 システム再構築・更改を契機とした見直しの推進 B
- 7-3 パソコン活用による業務改善の推進 C
- 7-4 行政手続のオンライン化の推進 A

8 公正の確保と透明性の向上

- 8-1 市ホームページの充実 B
- 8-2 情報公開条例の適切な運用 B
- 8-3 行政手続条例の適切な運用 A
- 8-4 個人情報保護条例の適切な運用 A
- 8-5 内部監査体制の見直し・強化 A
- 8-6 外部専門機関等による監査機能の強化 B
- 8-7 広聴方法の多様化、充実（市長直行使の充実） B

・パブリックコメント制度を平成20年12月1日から開始

・監査結果のHP等への掲載、監査対象の拡大など内部監査体制の見直し、強化を図った。

9 市民との協働の推進

- 9-1 市民が参画できる制度の構築 B
- 9-2 NPOとの協働及び役割分担の見直し C
- 9-3 島根県立大学等との連携 B
- 9-4 男女共同参画の推進 B

10 議会への情報提供の推進

- 10-1 議会への情報提供の推進 B
- 10-2 議会の情報公開の促進 C

主な行革効果(H18～H20、財政面から試算)

[試算]行財政改革の効果について(主要な取組み、金額換算)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	備考
定員管理の適正化				
H18当初(前年比) △27人	60,000	60,000	60,000	・職員退職に伴う欠員不補充 (一般行政; 1/3、現業; 不採用) ・勸奨退職の実施
H19当初(前年比) △19人		177,000	177,000	
H20当初(前年比) △20人			116,000	
給与制度及び給与水準の見直し				
給与制度改革等による効果	260,000	260,000	260,000	・地域給導入(平均△4.8) H18.4月 ・合併給与在職者調整、昇給抑制
ラスパイレス指数(一般行政; %)	97.3%	95.3%	96.1%	
その他の人件費抑制				
旅費日当の減額		4,000	4,000	H19.4月～、日帰300km以上に限定 改正前40/100⇒改正後15/100 (3.0月)⇒H19(2.9月)⇒H20(2.8月)
特別職の期末加算割合の減額		4,000	4,000	
期末手当の支給月数の減		32,000	32,000	
			35,000	
時間外勤務の抑制		31,225	31,225	時間外単価@2,500円×抑制時間
			1,495	
シーリングの実施				
H18年度当初(対前年比) △7%	804,118	804,118	804,118	一般経費におけるシーリングの実施 H21年度当初(対前年比) △1% △41,015千円 ⇒(新規経費の財源)
H19年度当初(対前年比) △5%		241,320	241,320	
H20年度当初(対前年比) △3.1%			134,137	
55億円財源計画				
H20年度分(計画値)			192,923	H21年度分効果額 △296,345千円
自主財源の確保				
ごみ手数料の改定		22,166	22,166	・H19.4月～ 貸付料収入
遊休財産の貸付	21,468	20,207	23,947	
基金の効率的運用	3,998	2,575	1,136	
平成18年度効果額 小計	1,149,584	1,149,584	1,149,584	
平成19年度効果額 小計		534,493	534,493	
平成20年度効果額 小計			504,638	
H18～20累積額	1,149,584	1,684,077	2,188,715	5,022,376千円

- ・色づけした数値は効果が発生した時点を示し、効果が継続する場合には次年度以降にも効果を計上している。
- ・金額換算については、試算、理論値を含む。また、実績の確定などにより変更する場合がある。

[試算] 主要な行革効果の累積額(H18～H20見込) **約50億円**